

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		朝礼時に、社内である「郷土の美化に貢献する企業」の確認を行っている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令違反の社内監視、通報しやすい環境づくりの為に個別面談を実施している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として公正な取引に努め、朝礼でその重要性を発信している。社内会議時には、個人的な金額交渉はしないよう周知しており、作業員・事務員で双方が確認し合う体制を取っている。										10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		社内で主任・安全運転管理者・備品担当責任者・車両担当責任者などを任命している。自らの活動が社会・環境に及ぼす影響を把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産に関する勉強会を実施している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		特定の労務管理者が社内金庫に保管している。業務上知りえた情報を他言しないよう指導している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		現場・電話などでの苦情を社内全体に通知し、共有して対応策や防止策について話し合っている。行政機関と連携が出来る体制をとっている。組合、同業者、行政との情報交換を定期的に実施している。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	関連企業と密に連絡を取り、業務上の問題点を共有している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	被災の経験を踏まえ、有事の際の連絡体制の徹底を日頃から意識し、消毒薬やマスク、水などを備蓄している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	後継者育成のために、必要な知識の共有・指導に取り組んでいる。組合の勉強会に参加し、経営に生かしている。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	社内での飲食にフェアトレード商品の飲み物やお菓子を意識的に調達するようにしている。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		業務内での差別発言はもとより、雑談内にもそのような発言が出ないように注意している。雇用条件および職場環境において、差別しない体制を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		安全管理者を選出し、5Sの実行の監視、実行を行っている。熱中症対策として、作業着注文の際に空調服も選択できるようにしている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		就業規則に謳っており、いつでも閲覧できるようにしている。賃金規定を定め、規定に沿って正社員・有期雇用労働者の公正な待遇を徹底している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業や長時間労働はなく、ほぼ定時には退社できている。有給休暇の取得を勧める等、仕事と家庭の両立を図るためのワークバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		資格取得費用や取得の際の宿泊費を会社が負担しており、取得後は資格手当を支給している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康診断・予防接種の経費補助を行っている。業務災害保険に加入し、保険会社から提供される相談ダイヤルの情報を社員に周知している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		適材適所、該当する人材が十分に活躍している。60歳定年であるが、その後も継続で雇用しており、個々にあった無理のない作業内容で仕事が出来ている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	休憩場所の分散化、朝夕礼時以外の屋外待機。対面のみではなく、場合によってはラインにより連絡事項の周知や朝夕礼を行っている。感染症流行時にはパーティションを設置している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12				

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物は保管倉庫に仮置き。搬出も自社で的確に行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		電気代・ガソリン代の請求書はこまめにチェックし、無駄遣いがないかを確認している。 節電のため、車内の電球は全てLED照明を使用している。エアコンの設定温度を夏は高めに冬は低めに設定している。 【予定】2026年までに簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出する。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		アイドリングストップの励行。無駄な暖機運転をしないよう指導している。 【予定】2026年までに作業車のガソリン使用状況を簡易計算シートを用いて把握し、温室効果ガス排出量削減に取り組む。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		収集した廃棄物は確実に決められた搬出先へ持ち込む。事業及び従業員の活動において、マイバッグやマイボトルの利用を推進し、レジ袋や廃プラスチックの使用削減に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ごみの排出を減らすために、備品管理を徹底し、無駄なゴミが発生しないようにしている。社内のみで使用する書類には裏紙を使用している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		排水は浄化槽で適正に処理し、洗車污水も専用の槽で汚れを沈殿させて放流している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		環境に配慮した企業の製品や、エコマーク・MSC認証・ASC認証・FSC認証マークの付いた商品を極力購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	ゴーヤ、ヘちま、朝顔で緑のカーテンを作っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	社用車にハイブリッド車を導入しており、車両購入の際にはハイブリッド車や電気自動車の購入を検討している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		サービス保全のため、顧客に作業内容を伝票で伝え、確認してもらっている。 機械の故障の際には作業伝票にてお客様に知らせると同時に、必要な際には弊社の機械を貸し出して対応にあたり、浄化槽の品質が保持できるようにしている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		電話対応から作業・集金に至るまで、相手に分かりやすく聞き取りやすい大きな声で話し、場合によってはFAXの利用や筆談も行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地元公民館にAEDを寄贈し、毎年メンテナンスをしている。また、災害の際には行政から要望のあった場所に仮設トイレを設置している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		発災時の避難行動、会社への安否報告、電話不通時の集合場所など適宜確認している。災害時に使用できる簡易トイレの確保・飲料水の備蓄を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	社内でAED講習の実施を実施している。また、社員の中に消防団員・防災士がおり、積極的に活動に参加している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2						17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	業者に対する企業・業界イメージの向上の為、さわやかな制服着用している。また、時代に応じたタイプの制服を積極的に導入している。					4.4				8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	